

指定管理者による公の施設の管理状況評価（平成26年度）

施設	名称	栃木市大平地域活動支援センター（ほほえみ館）
	所在地	栃木市大平町真弓1396番地
	施設内容	障害福祉サービス地域生活支援事業：地域活動支援センター
指定管理者	名称	社会福祉法人すぎのこ会
	所在地	栃木市岩舟町鷲巣302番地1
	主な業務内容	第一種社会福祉事業：障害者支援施設の経営 第二種社会福祉事業：障害福祉サービス事業の経営他 等

(1) 市民の平等な利用の確保及びサービスの質の向上の取組み

評価項目	①	当該施設の設置目的に基づいた施設運営の基本方針が明文化され、職員（社員）が適切に理解しているか					
	②	市民の誰もが利用しやすいように、施設利用の利便性、平等性の確保に配慮されているか					
	③	アンケート調査等により、利用者等の意見を把握し、それらを反映させる取組みを行っているか					
	④	利用者からの苦情等に対し、適切な取組みを行っているか					
管理状況評価指標	指標名			計画値		実績値	
	事業計画の周知のための会議			1回		1回	
	利用者の個人面談			1回		1回	
	保護者会の実施			1回		1回	
	利用者会の実施			2回		2回	
	アンケート調査の実施			1回		1回	
評価	配点	第1次評価（指定管理者評価）			第2次評価（施設所管課評価）		
		評価ランク	評価指数	評価点	評価ランク	評価指数	評価点
	25	Ⅲ	0.6	15	Ⅲ	0.6	15
指定管理者コメント	<p>① 運営規程に明記しセンター内に掲示。職員心得、事業計画を周知するために年度初めに、職員会議を遵守するよう働きかけた。</p> <p>② 現在の利用者がより有意義に日中活動に取組めるよう工夫をした。また、利用希望者の見学、体験利用を行ったが新たな利用には結びつかなかった。</p> <p>③ 保護者会、利用者会、個人面談、アンケートを実施し意見の集約に努めた。意見箱を通しての意見はなかった。</p> <p>④ 申出及び苦情はなかった。長期間休んでいる利用者には、市の相談支援センターの相談員とともに家庭訪問を行い、本人と父親にお会いし話をするが、利用再開には至らなかった。</p>						
施設所管課コメント	<p>① 利用者の利便性をよくするため、送迎用のミニバンを購入し安全に効果的な送迎ができるようになったことは評価できる。</p> <p>② 利用者の更なる啓発に努めてほしい。なお、長期間利用を休んでいる利用者に対しその見守りを継続して行っていることや、アンケートの他利用者、保護者に面談を行い個々に対応をしていることは評価できる。今後も利用者等の要望をうまく集約しサービスの向上に努めてほしい。</p> <p>③ 無料送迎サービスを行うことにより、通所環境の改善に取り組み利用者の利便性に配慮していることは評価できる。</p>						

(2) 施設の効用を最大限に発揮する取組み							
評価項目	①	事業計画通りに管理運営をしているか					
	②	特色ある広報活動等により、新規利用者の増加に向けた、効果的な取組みを行っているか					
	③	開館時間の延長や新規事業の実施等により、利用者の増加に向けた、効果的な取組みを行っているか					
	④	地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業等、利用者や地域住民の満足度を高める取組みを行っているか					
管理状況評価指標	指標名		計画値	実績値			
	計画通りの開設		241日	247日			
	送迎サービスの実施		241日	247日			
	福祉まつりの参加		1回	1回			
	赤い羽根共同募金募金活動の実施		1回	1回			
	福祉センター清掃業務の実施		96回	96回			
評価	配点	第1次評価（指定管理者評価）			第2次評価（施設所管課評価）		
		評価ランク	評価指数	評価点	評価ランク	評価指数	評価点
	20	Ⅱ	0.8	16	Ⅲ	0.6	12
指定管理者コメント	<p>① 年間計画以上に開設し利用者のより充実した地域生活を送っていただいた。</p> <p>② 送迎サービスをより充実するために管理運営を行っている「もくせいの里」の会計でミニバン車両を新車で購入しサービス提供を行った。福祉まつり、赤い羽根の募金活動等に利用者・家族・職員が積極的に参加し、障害者に対する理解の啓発に努めた。</p> <p>③ 市から受託された大平健康福祉センター内の清掃作業も積極的に行い、平均月額20,000円以上の利用者工賃を支給でき喜ばれた。</p> <p>④ 協賛いただいている大平町内の店舗等より、アルミ缶の回収を利用者と職員で行い、リサイクル活動に協働して貢献できた。平成27年度から委託することになったボランティアサロンの貸館業務をスムーズに行えるよう準備にあたった。</p>						
施設所管課コメント	<p>①年間の開設送迎サービスが計画値より実績値を上回ったことは評価できる。</p> <p>②ミニバンを法人で購入したことにより送迎サービスが安心安全に行えるようになったこと、無料送迎サービスを平成18年から継続していることは評価できる。</p> <p>③市から受注の清掃業務等により工賃が上がっていることは評価できるが、このような特色を効果的に広報活動するなどし、新規利用者の増加に向けた継続した取組みに努めていただきたい。また、あらたな受注先の発掘についても努力してほしい。</p> <p>④リサイクル活動に参加するなど利用者の地域貢献や満足度を高める活動は評価できる。</p>						

(3) 施設経費の削減の取組み						
評価項目	① 指定管理料等の収支手続きは適切に行っているか					
	② 経費の削減がサービス低下につながっていないか					
	③ 清掃、警備、施設の保守点検などを一部再委託する場合、経費節減等を考慮して適切に行っているか					
	④ 建物、設備、備品の管理について、適切に維持管理し、省エネ、省資源、環境配慮物品の購入など環境への配慮も適切に行っているか					
管理状況評価指標	指標名			計画値	実績値	
	自主監査の実施			3回	4回	
	備品台帳の点検			1回	1回	
	蛍光灯の修繕			1回	1回	
	再委任先との交渉			3回	3回	
	エアコン設備修繕			1回	1回	
評価	配点	第1次評価（指定管理者評価）			第2次評価（施設所管課評価）	
		評価ランク	評価指数	評価点	評価ランク	評価指数
	15	I	1.0	15	II	0.8
指定管理者コメント	<p>① 法人の規程に則り適切な会計処理を行った。社会福祉法人会計基準に精通した会計監査法人の公認会計士による自主監査を受け、適切に処理した（公認会計士による自主監査の取組みは、県内では当法人が初めての取組みで実施したもので、2法人しか実施しておらず）。</p> <p>② 経費の節減を考え軽微な修理は、職員が行った。</p> <p>③ 再委託する警備は長期間の契約で安価に契約し、清掃は、もくせいの里と同一の日に作業を実施することにより委託費の削減に取り組んだ。</p> <p>④ エアコンと室内灯の修繕を行い適切に施設設備を維持した。昨年に引き続き、もくせいの里から現状より良い椅子を移管し使用し経費を削減した。</p>					
施設所管課コメント	<p>①修繕等を行う際には簡易なものは職員が行い、委託あるいは物品購入においてはいくつかの業者に見積もりを徴収するなど、質を落とさずに経費を削減する取組みは評価できる。</p> <p>②経費削減をすることが、利用者の作業効率の低下や安全面での低下につながらないよう常に注意に努めていただきたい。</p>					

(4) 施設の管理を安定して行う能力						
評価項目	①	管理運営する為の職員等配置や組織体制が確保されているか				
	②	職員（社員）の指導育成、研修等が十分に確保されているか				
	③	健康保険料・厚生年金保険料及び各種税金は適切に納められているか				
	④	財政状況に異常はないか <別紙参照>				
管理状況評価指標	指標名			計画値	実績値	
	人事考課の実施			2回	2回	
	昇給及び労働契約の締結			1回	1回	
	公認会計士による会計自主監査及び勉強会の実施			3回	5回	
	研修会の参加			5回	6回	
評価	配点	第1次評価（指定管理者評価）			第2次評価（施設所管課評価）	
		評価ランク	評価指数	評価点	評価ランク	評価指数
	20	1	1.0	20	Ⅱ	0.8
指定管理者コメント	<p>① 福祉職の経験が25年目の職員1名と6年目職員1名を配置し、また法人他施設との連携により運営した。</p> <p>② 法人全体で人事考課に取り組み、全員が成長できるよう取り組んだ。センターの職員は、法人内研修会に年7回参加し、スキルアップと職員交流に取り組んだ。</p> <p>③ 社会保険料及び消費税は、適切に納めた。【社会福祉法人として、当然の責務】</p> <p>④ 毎月13日までに月次の会計報告を作成し、財務状況を把握した。公認会計士の監査を受け、法人全体の会計処理は適切であり、社会福祉法人としての今後の事業計画も、地域の社会貢献に寄与するものであると高い評価を受けました。</p>					
施設所管課コメント	<p>①職員の配置は経験年数とも適正な配置がされており、法人全体の組織化により管理運営に支障が出ないよう連携がなされていることは評価できる。</p>					

(5) 施設の安全対策、危機管理体制の取組み						
評価項目	① 日常の事故防止等のための安全対策が適切に行っているか					
	② 緊急時の危機管理体制が整理され、適切に行っているか					
	③ 避難訓練や防災訓練を適切に行っているか					
	④ 利用者等の個人情報保護のための対策を適切に行っているか					
管理状況評価指標	指標名			計画値	実績値	
	警備会社による施設の点検			365日	365日	
	日常点検の実施			241日	247日	
	車両点検の実施			(運行の際) 毎回	(運行の際) 毎回	
	定期車両点検 (6ヶ月毎)			2回	2回	
	消防訓練 (年2回)			2回	2回	
評価	配点	第1次評価 (指定管理者評価)			第2次評価 (施設所管課評価)	
		評価ランク	評価指数	評価点	評価ランク	評価指数
	20	Ⅱ	0.8	16	Ⅱ	0.8
指定管理者コメント	<p>① 施設・設備の点検は、毎日行った。運行する車両は始業点検を行い、定期点検・整備も行った。消防設備の定期点検も受けた。</p> <p>② 緊急時には、栃木市大平健康福祉センターの他の機関及び法人全体に連絡する緊急連絡網を作成し、バックアップを受けられる体制を確保した。また、2台の車両には、無線機を搭載し、法人内他施設との緊急の連絡手段として確保している。施設長が安全運転管理者に選任を受けており、法定講習会に参加し復命するとともに、栃木警察署の警部補に講師をお願いし安全運転研修会を行い職員2名が参加した。</p> <p>③ 栃木市社会福祉協議会大平支所と合同で訓練を実施した。</p> <p>④ 法人の「個人情報保護に対する基本方針」「個人情報保護規程」に則り、適切な保護に努めた。</p>					
施設所管課コメント	<p>① 事故報告書の他にヒヤリ・ハット報告書が準備されており、事故が起きる前の状況を把握し共有する体制がとられていることは評価できる。また、今年度においては事故等に該当する事案がなかったことについても評価できる。</p> <p>② 有事の際の避難訓練は近隣事業所と合同で行っているが、施設利用者に適した避難方法や職員誘導など、常にさまざまな状況を想定しての訓練に努めていただきたい。</p>					

評価結果	配点	第1次評価点 (指定管理者評価)	第2次評価点 (施設所管課評価)
(1) 市民の平等な利用の確保及びサービスの質の向上の取組み	25	15	15
(2) 施設の効用を最大限に発揮する取組み	20	16	12
(3) 施設経費の削減の取組み	15	15	12
(4) 施設の管理を安定して行う能力	20	20	16
(5) 施設の安全対策、危機管理体制の取組み	20	16	16
評価点合計	100	82	71
総合評価		A	B

第3次評価（選定委員会評価）				
評価	第2次評価点	選定委員会評価加点	第3次評価点	第3次総合評価
選定委員会コメント				

(4) 施設の管理を安定して行う能力

《 別紙 》

④ 財政状況に異常はないか

直近3カ年の情報を記入してください。

決算年次	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
資産総額	3,486,971,842	3,700,357,647	3,974,243,386
売上高	1,610,936,246	1,676,425,939	1,680,876,677
経常利益	1,670,593,037	1,764,889,578	1,829,906,236
当期利益	227,495,757	246,820,444	117,081,671
経常収支比率	115.8%	116.3%	106.8%

※ 経常収支比率について

本指標は、会社の資金繰りの実態を示す指標です。

この数値が100%未満であると銀行借入れをしなければ営業活動ができなくなるといわれているものであり、経常損失が生じていることを意味します。

決算年次	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
経常費用	1,443,097,280	1,518,069,134	1,712,824,565
経常収益	1,670,593,037	1,764,889,578	1,829,906,236
経常収支比率	115.8%	116.3%	106.8%

○経常収益（営業収益＋営業外収益）÷経常費用（営業費用＋営業外費用）×100で求めます。

指定管理者コメント

経常収支比率及び当期利益額は、昨年度に比べて減っている。主な原因は、地域の福祉ニーズにお応えするため、栃木市岩舟町に地域密着型の特別養護老人ホームを建設し開設準備を行い、また、栃木市吹上町に新たに障害児通所施設を開設するために土地の購入を行い大幅に固定資産が増えた。また、今後も社会福祉事業を安定して提供するために、建設積立資産・修繕積立資産を増やした。

【平成26年度より、社会福祉法人新会計基準に移行し予算執行を行っているため、前年度との対比が難しい状況です。】